

基本施策 1
(農林業)

持続可能な農林業の振興



<施策の方向性>

経営力の強化と生産性の向上を図り、新規就農者が農業に取り組みやすい環境づくりを目指します。また、道の駅に設置する農産物直売所など新たな販路の活用を意識した農産物のブランド化や6次産業化の取組みを進め、基幹産業である農業の維持・発展を目指します。

<施策項目>

- (1) 農産物のブランド化と6次産業化の推進 [成長戦略①]
- (2) 経営力の強化と生産性の向上による持続可能な農業の推進 [差別化戦略①]
- (3) 農業基盤整備の推進 [差別化戦略②]
- (4) 意欲ある新規就農者の確保と育成の強化 [改善戦略①]
- (5) 森林資源の適正な保全と活用の推進 [回避戦略①]

【成果指標】

指標項目	現状値	目標値 (R8年度)	備考
環境保全型農業の取組面積	37,199a (R3年度)	49,700a	
農商工連携による6次産業化関連企業・団体数	0件 (R3年度)	累計2件	
認定新規就農者数(組)	1組1名 (R3年度)	累計4組	
農業法人数	1経営体 (R3年度)	累計4経営体の法人化	農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想
造林面積	11.62ha (R3年度)	累計60ha	

* 目標値の累計は R5～R8 の累計値

【現状と課題】

- 近年は、世界情勢の変化や新型コロナウイルス感染症の影響が長引く中、原油高や資材高騰により、日本農業を取り巻く環境は、非常に厳しい状況にあります。消費者に安定的に食料を届ける農業をどう維持していくかが課題となっています。
- このような中、令和3年度に国が策定した「みどりの食料システム戦略」において、食料・農林水産業の生産力向上と環境にやさしい持続可能な農業を推進する方向性が示されています。
- 当町の農業については、水稻、畑作、酪農、畜産、軽種馬など個々の自然条件を生かした農業が展開されています。町では、国や北海道の農業関連計画との整合性等を考慮しつつ、第2次安平町農業・農村振興計画に基づき、農業振興を図っています。
- また、特産品であるアサヒメロンを代表とした高収益型作物との組み合わせなど複合的な生産構

造による農業経営が展開されているとともに、国が進める「みどりの食料システム戦略」に基づく有機農業産地づくり推進事業の採択を受けるなど、環境保全型農業の新たな動きも出てきています。

- 農業就業人口の減少や高齢化の進行、後継者不足により個人経営体は年々減少していますが平成21年度の農地法改正以降、法人化して農業を営む経営体が増えてきていることから、今後も安平町の地域に根ざした地域農業を支える法人化の推進が重要となっています。
- また、当町の新規就農対策については、アサヒメロンや有機農業を中心に、指導農家との連携による受入れ体制が構築されており、毎年、一定数の研修生受入れや新規就農につながっている状況にありますが、今後についても引き続き、安平町農業担い手育成協議会等と連携しながら、新たな担い手の確保と経営感覚を持った農業経営者の育成を図っていく必要があります。
- 平成31年4月に開業した道の駅あびらD51ステーションに併設する農産物直売所には地元生産者が生産した農産品、畜産品、加工品等が販売されており、さらなるブランド化の推進に向けた動きを、地域の特色ある農産物を活かした、生産、加工、販売を一体的に行う農業の6次産業化などの動きにつなげていく必要があります。
- また、地域活性化や産業振興に向けて安平町と包括連携協定を締結した民間企業において、町内でのワイン醸造用のブドウ栽培が開始されるなど、新たな動きが進められています。
- 営農戦略に即した生産性の高い農業基盤を確立するため、これまでに道営農地整備事業による畑かん末端整備を行いながら、効率的かつ安定的な優良農地の確保を進めてきましたが、引き続き、農業基盤の整備を行っていくことが重要です。
- 生産性向上を図るため、全国的にはA IやI o Tを活用したスマート農業の導入が進んでいる地域もありますが、製品・サービスのコスト面やI C T操作技術等の課題もあり、現状では町内での普及までには至っていません。
- 国や北海道などの各種関連計画を踏まえ、安平町森林整備計画に基づき、森林を適切に管理・育成していくとともに、森林の持つ水源かん養機能、治山・治水機能や生態系機能の重要性について理解してもらうため、町民活動団体と連携しながら森林保全や木育、普及啓発活動などを継続して進めることが必要です。
- また、近年では、保健保安林周辺において私有林の伐採や小規模林地開発行為が実施されており、周辺の環境変化に対して懸念される声があります。

【施策項目に対応した主な取組み】

（1）農産物のブランド化と6次産業化の推進 【成長戦略①】

- ▶ 近年、町内で「菜の花」を活用した商品化や、道の駅に併設する農産物直売所での販売が好評でもある有機野菜を活用した商品の開発が進んでいるように、多種多様な農業による農産物などの地域資源を活かした新たな商品の開発、農畜産物の加工による付加価値向上や今まで廃棄されていた規格外の農産物等を使用した加工品開発など新たな価値の創造に向けた農商工連携による6次産業化、地域ブランド化などの支援について、継続して取り組みます。

〔主な取組み・事業〕	
◇商品開発支援事業	◇あびらブランド構築事業

(2) 経営力の強化と生産性の向上による持続可能な農業の推進【差別化戦略①】

▶ 農用地等の適正な管理を行うため、関係機関と連携して農業者の意向把握や農地状況を整理しながら、現況に合わせた農業振興地域の用途指定の見直しを行い、次期農業振興地域整備計画の策定を行っていきます。

▶ 国が策定した「みどりの食料システム戦略」において環境負荷の低減が課題となっていることから、農薬等を抑制する取組みや土壌改良による地力増進と環境に配慮した効率的な施肥の取組み等の環境保全型農業に係る取組みを拡大するなど、環境にやさしい持続可能な農業を推進していきます。

また、持続可能な農業経営に向けて、耕種農家と畜産農家との連携による地域内資源循環システム構築の取組みや、農業機械共同利用組織の育成による農作業の効率化の取組みなど、関係機関と連携しながら基幹産業である農業の力を最大限に引き出す取組みを進めていきます。

▶ 安平町の特色でもある有機農業の推進に向けて、農業団体が行う有機農業の生産から消費までの一貫した取組みを推進するための活動に対する支援を行い、有機農業の産地づくりを進めます。

▶ 酪農及び畜産業に関しては、草地の造成改良と整備改良などによる畜産基盤整備を重点に行う取組みをはじめ、公共牧場の環境整備と利用促進に努めるなど、各種支援策を適宜見直しながら継続するとともに、軽種馬産業の発展に向けた支援を継続していきます。

▶ 近年では、高病原性鳥インフルエンザが胆振管内の大規模農場において相次いで発生するなど、家畜市場や食肉処理施設等を有する当町において、家畜伝染病の発生は脅威であることから、予防を中心とした防疫対策に取り組めます。

▶ 有害鳥獣対策については、これまでにエゾシカ防止柵の設置等を行っていますが、個体数が増えていることから、新規狩猟免許取得等の支援を行いながらエゾシカの捕獲強化を進めるとともに、広域的な取組みや対策を含め、国や北海道に対し捕獲体制の強化について継続的に要望を行っていきます。

また、出没情報が増えている熊をはじめアライグマ等の対策も必要であることから、今後も有害鳥獣対策協議会や地域住民と連携しながら、鳥獣害防止森林区域内の森林被害の防止と農作物の被害防止、捕獲対策を進めていきます。

〔主な取組み・事業〕	
◇次期農業振興地域整備計画の策定	◇環境保全型農業直接支払交付金事業
◇土壌分析推進事業	◇耕畜連携支援事業
◇地域農業支援システム整備事業	
◇有機農業産地づくり推進事業	◇草地畜産基盤整備事業
◇酪農・畜産特別対策事業	
◇公共牧場施設管理強化対策事業	◇ゲノミック評価による和牛改良事業
◇ホッカイドウ競馬協賛事業	◇エゾシカ総合対策事業

(3) 農業基盤整備の推進【差別化戦略②】

▶ 持続可能な力強い農業を実現するため、農業基盤の整備強化を進め、農作物の生産性・品質向上を図るとともに、経営規模の拡大につなげていきます。

▶ ほ場の排水不良による暗渠排水整備や、水田等の区画拡大による基盤整備を実施しながら作

業効率及び生産性の向上を図っている農地耕作条件改善の取り組みについては、現区域について引き続き行っていくとともに、他区域の実施については関係機関との協議や農業者の意向を確認しながら検討していきます。

- ▶ 国営かんがい排水事業により整備した瑞穂ダムの維持管理及び施設等の長寿命化を図り、安定したかんがい用水の確保、経営の安定と生産性の向上のため、施設基幹水利施設管理事業により計画に基づき適正に整備していきます。

〔主な取り組み・事業〕	
◇農地耕作条件改善事業安平第4地区	◇基幹水利施設管理事業
◇次世代農業促進生産基盤整備特別対策事業（新栄地区）	

（４）意欲ある新規就農者の確保と育成の強化 【改善戦略①】

- ▶ 後継者不足などにより農業者数が減少していく中、就農に対して意欲のある方を受け入れていくことは、農業の担い手確保だけではなく定住対策としても必要不可欠な取り組みであることから、地域や民間団体と連携した安平町独自の総合的な支援による新規就農対策や後継者対策を展開していきます。

また、地域の農地や雇用等の受け皿機能のほか、地域コミュニティ維持の役割も期待される農業経営の法人化を推進していきます。

- ▶ 有機農業を特色の一つとする当町においては、北海道及び安平町における有機農業の普及推進を図るため、北海道や有機農業者等と連携して、さらなる受入れの拡大を目指していきます。
- ▶ 市場評価が高い地域ブランド農産物であるアサヒメロンについては、これまでの新規就農対策により追分アサヒメロン組合の組合員数が増加に転じる状況にあるなど好調であることから、ブランド継承対策として、引き続き推進していきます。

〔主な取り組み・事業〕		
◇新規就農対策事業	◇農業次世代人材投資事業	◇新規就農者総合育成対策事業
◇農地集積と集約化による農業経営の規模拡大・新規参入促進の取り組み		

（５）森林資源の適正な保全と活用の推進 【回避戦略①】

- ▶ これまで震災被害による森林整備を行ってきましたが、引き続き、安平町森林整備計画に基づき、計画的な除間伐や植林による森林整備及び森林の保全管理による水資源確保に努めます。
- ▶ 旧安平ダム建設予定地については、「あびらエネモの森づくり」などによる植林事業を通じた保全機能の強化を行ってきており、現在は安平町森林整備計画において、「水源かん養林」として位置づけていることから、今後も森林保全に努めることとしています。
- ▶ 適正な森林施業を図るため、私有林所有者からの意向調査を継続して行っていくとともに、近年においては、鹿公園の保健保安林周辺において私有林の伐採や小規模林地開発行為が実施されており、周辺の環境変化に対して懸念される声もあるため、森林保全の観点から必要

に応じて私有林用地を取得するなどの対応策について検討していきます。

- ▶ 森林資源を活用して子どもたちの自主性を促す遊び場や遊ぶ機会を創出する町民活動団体への支援を行っていくとともに、森林保全や木育、普及啓発活動などを継続して取り組むなど、森林環境譲与税の目的を達成していくための取組みを推進していきます。

〔主な取組み・事業〕

- | |
|---|
| ◇民有林振興対策事業 ◇町有林管理事業 ◇私有林等整備事業 ◇私有林等用地取得事業
◇森林機能発揮対策事業 ◇森の輪プロジェクト事業 |
|---|



<施策の方向性>

町内には比較的規模の大きな企業が立地していることから、これらの企業に対する支援や誘致企業会の各種活動への協力を通じて、地域雇用の受け皿の確保を目指します。また、恵まれた立地条件と安価な分譲地を活かし、既存立地企業の関連業種や農業関係などターゲットを定めた企業誘致を促進します。

<施策項目>

- (1) 町内立地企業への支援策強化による地域雇用力の確保 [成長戦略②]
- (2) ターゲットを定めた戦略的企業誘致の推進 [回避戦略②]

【成果指標】

指標項目	現状値	目標値 (R8年度)	備考
新たな立地企業件数	0件 (R3年度)	累計1件	

* 目標値の累計は R5～R8 の累計値

【現状と課題】

- 当町の企業誘致は、安平町の地理的優位性を活かした継続的な誘致活動から、企業誘致につながり雇用の創出、人口の確保など、安平町の未来を支える大きな役割を担っています。
- 既に町内の工業団地が完売するなど、今後の企業誘致の在り方として、短期的・中長期的な取組み展望を持ち、北海道における成長産業や苫小牧東部開発新計画に安平町の地域特性を加えた誘致活動を考えていく必要があります。
- 近年では、企業誘致の促進と震災後の商店街の活性化を兼ねて、震災時に使用したトレーラーハウスを活用した「おためしサテライトオフィス」を整備してきました。
- 立地企業支援としては、令和3年度に企業立地促進条例の改正により、制度拡充を図るとともに、町外に居住する町内企業従業員の定住化を促す支援制度を創設してきました。
- また、近年の人口減少下における社会情勢から、立地企業においては労働力不足や人材確保に苦慮するという課題を抱えていることから、立地企業の情報や労働環境の発信による人材確保支援のほか、町内でも徐々に受入れがされている外国人材との共生に向けた環境づくりも今後必要となってきます。

【施策項目に対応した主な取組み】

(1) 町内立地企業への支援策強化による地域雇用力の確保 [成長戦略②]

- ▶ 既存立地企業の持続的な経営は、税収や雇用の創出、人口確保など極めて重要なことから、町内企業への増設投資、設備更新等に対する支援による地元雇用の確保や、地域企業等で構成している安平町誘致企業会の各種活動への協力や情報提供を行っていきます。

- ▶ 近郊都市から町内企業への通勤者が多いことから、町内企業に就業する若者と雇用企業の双方に対する連動施策を創設したことから、町内立地企業及び従業員への制度PRを行いながら若者の雇用と定住化へつなげていきます。
- ▶ 北海道UIJターン新規就業支援事業に参画し、首都圏在住者が安平町へ移住する際の就業支援策として、北海道が運営するマッチングサイトから企業へ就業し、町内への移住を促進していくとともに、人材不足が続く町内立地企業の支援として求人情報の発信による人材確保対策を展開していきます。
- ▶ 近年は、町内立地企業において、外国人の受入れが行われている状況にあることから、外国人材との共生に向けた交流機会や環境づくりについて、立地企業との意見交換を行いながら検討を行っていきます。

〔主な取組み・事業〕		
◇企業立地促進条例に基づく支援	◇工業団地等管理事業	◇若者雇用促進助成事業
◇地域活性化起業人制度の活用（再掲）		
◇UIJターン新規就業支援事業及び求人情報発信支援策		

（２）ターゲットを定めた戦略的企業誘致の推進 【回避戦略②】

- ▶ 自己水源の恒常的不足や広大な工業用地の敷地確保が難しい状況、さらにはコロナ感染症の拡大に伴い首都圏など都市部から地方への人口分散・事業所分散の流れを踏まえ、地方移転が可能なIT事業者をはじめとした情報通信技術を活かした分野や業種などのサテライトオフィス誘致に取り組みます。
- ▶ コロナ禍で加速するデジタル化や企業のテレワーク推進といった背景を踏まえて、町内での企業の滞留を促すためのコワーキングスペースやシェアオフィスの整備について、民間活用を含めた検討を行ってまいります。
- ▶ 安平町の地理的優位性や地域のポテンシャルなどに魅力を感じ、震災以降、地域活性化に係る相談や提案を多く受けていることから、企業誘致という考え方に捕らわれず、地域の課題解決や町民の暮らし向上につながるよう、官民連携による地域活性化の取組みや民間企業のノウハウ活用によるまちづくりの展開を行います。

〔主な取組み・事業〕	
◇企業誘致事業	◇サテライトオフィス誘致事業
◇企業の滞留を促すためのコワーキングスペースやシェアオフィスの整備	

-
- * **テレワーク**：情報通信技術を活用し、時間や場所の制約を受けずに柔軟に働く形態のこと。
 - * **コワーキングスペースやシェアオフィス**：事務スペース、会議室、打合せスペースなどを複数の企業や個人など様々な人が共有して使いながら、それぞれが独立した仕事を行う形態に対応した空間や場所のこと。



＜施策の方向性＞

町内企業、商工会、金融機関など関係機関が一体となり、地域資源を活かした新たな地域産業の創出や空き家・空き店舗を活用した起業・創業を促進します。また、町内企業等と連携した若者の就労支援策や元気なシルバー世代の働く場の創出など、雇用・就労対策に取り組みます。

＜施策項目＞

- (1) 若者の町内就労支援の促進 [差別化戦略③]
- (2) 地域特産品開発と販路拡大策の連動による新たな地域産業の創出 [改善戦略②]
- (3) 創業等支援事業計画に基づく起業・創業の促進 [改善戦略③]
- (4) シルバー世代の就労促進 [改善戦略④]

【成果指標】

指標項目	現状値	目標値 (R8年度)	備考
町外に居住する町内企業従業員の移住・定住数	1人 (R3年度)	累計8人	
農商工連携による6次産業化関連企業・団体数(再掲)	0件 (R3年度)	累計2件	
地域資源を活用した特産品の商品化件数	8件 (R3年度)	累計12件	
新規起業、創業の件数(親族以外の事業継承を含む)	0件 (R3年度)	累計5件	

* 目標値の累計は R5～R8 の累計値

【現状と課題】

- 近年は町内企業においても人材不足が継続的な問題となり、年間を通じた求人募集も見受けられ問題は深刻化しています。
- 安平町商工会においても同様に、事業主の高齢化が進み、マチの賑わい拠点でもある商店街が空洞化しつつあり、また、震災の影響でさらに遊休地が増えている状況下にあります。
- 地域が求める事業所(職種)やコミュニティのニーズに応えていくためには、安平町創業等支援事業計画に基づき空き店舗への起業・創業を促進していくとともに、地方創生事業として国がU I Jターンによる起業・就業者創出事業として実施する、地方の担い手不足対策に対して安平町としても取り組んでいく必要があります。
- 地域物産販売の拠点となる道の駅あびらD51ステーションには開業時から多くの来訪客があり、こうしたチャンスを活かそうと地場農産品や地域資源を活用した新たな商品開発や特産品開発が行われています。
- 一方で、特産品の開発については、開発者に対する補助制度は設けているものの、開発段階でのサポート体制が不足しているという課題があり、その結果、「売れるモノ」よりも「作りた

いモノ」に目線が先行しがちで、時に消費者需要と乖離するケースも見られます。

- 学生や若年層の就労については、進学や就職を機に町外へ流出している状況にあることから、雇用と連動したU I Jターンの促進や町内立地企業と連携した対応策が求められているとともに、人材不足に対応するための外国人就労対策などを検討していく必要があります。

【施策項目に対応した主な取組み】

（１）若者の町内就労支援の促進 【差別化戦略③】

- ▶ 進学や就職を機に町外へ流出している学生や若者については、非正規労働等による経済不安や、U I Jターンを希望する者もいることから、都会での経験を活かして帰ってこられるよう、国が掲げる地方創生関連事業を活用した取組みとして、町内企業等と連携した雇用情報の発信とともに、新規採用や就職等で町外から町内企業に就業する若者と雇用企業を支援する若者雇用支援制度により、若者の就労支援を推進します。
- ▶ 深刻化する人材不足に対応するため、若者雇用の促進と併せて外国人就労対策を進めていくとともに、子育て世代の女性の働く場の創出など検討していきます。
なお、外国人就労対策については、町民の意向を丁寧に聞きながら、受入れ体制の構築などの対応を検討していきます。

〔主な取組み・事業〕
◇若者雇用促進助成事業（再掲）
◇専門職の資格取得を目指し進学する生徒に特化した人材育成とUターン施策を連動させた取組みの推進（再掲）
◇U I Jターン新規就業支援事業における首都圏在住者の移住促進（再掲）
◇外国人材との共生に向けた取組み検討

（２）地域特産品開発と販路拡大策の連動による新たな地域産業の創出 【改善戦略②】

- ▶ ふるさと納税制度における返礼品活用や来訪客の多い道の駅での販売に対応するため、地域特産品の開発に向けた支援を継続していくとともに、開発した商品の認知度向上・ブランド化を目指し、様々なイベントや物産展へ出展するなど対外的なPRや宣伝などを展開していきます。
- ▶ 特産品の開発においては、開発段階でのサポート体制が不足しているという課題があることから、消費者ニーズにこたえる商品開発や販路開拓を行うため、商流に関する知識や経験を持つ専門家のサポートを取り入れながら、進めていきます。

〔主な取組み・事業〕
◇商品開発支援事業（再掲） ◇あびらブランド構築事業（再掲）
◇ふるさと会を通じた特産品PR ◇首都圏観光・物産PR事業（物産展への出展等）
◇ふるさと納税制度における返礼品としての地域特産品活用

(3) 創業等支援事業計画に基づく起業・創業の促進 [改善戦略③]

- ▶ 安平町創業等支援事業計画に基づき、商工会が主体となって開催する創業塾や創業時の支援など、起業創業の相談対応、創業セミナー等の開催、初期投資軽減策に関して、行政・商工会・金融機関などで構成する「巣立ち支援ネットワーク会議」を通じ官民一体となった起業・創業支援に継続して取り組みます。
- ▶ また、地域おこし協力隊制度を活用した町外の起業創業希望者とのマッチングによる「起業創業と移住」を連動させた取り組みについて、地域活力の向上につながるようプログラムの展開を図っていきます。

〔主な取り組み・事業〕
◇創業等支援事業計画に基づく起業・創業支援(初期投資軽減、起業・創業セミナー等)の展開
◇起業・創業と移住を連動させた起業家育成プログラムの展開と認知度拡大
◇U I J ターン新規就業支援事業による地域課題解決型起業の取り組み展開

(4) シルバー世代の就労促進 [改善戦略④]

- ▶ 健康で働く意欲のあるシルバー世代の技術力や経験を活かすため、シルバー人材センターへの継続的な支援をはじめ、子育て世代のサポートや高齢者買い物対策など、住民サービスが行き届かない分野を中心とした「仕事」「雇用」「団体の法人化」を結びつけた新しい仕組みづくりを検討していきます。

〔主な取り組み・事業〕
◇シルバー人材センターへの継続的な支援
◇地域課題の解決に向けたコミュニティ・ビジネスの推進（シルバー世代の就労を促進するための仕組みづくりの検討）（再掲）



＜施策の方向性＞

道の駅など「回遊・交流ステーション形成事業」として行う交流拠点施設の整備を促進します。また、これらと並行し、観光事業の中心を担う観光協会と町民、関係機関、行政が一体となって観光コンテンツの開発を進め、交流人口の拡大による地域活性化を目指します。

＜施策項目＞

- (1) 公民連携による回遊・交流ステーション形成事業の推進 [成長戦略③]
- (2) 公共施設を活用した合宿誘致事業の推進 [成長戦略④]
- (3) 道の駅建設など交流拠点施設の整備 [改善戦略⑤]
- (4) グリーンツーリズムの推進 [改善戦略⑥]

【成果指標】

指標項目	現状値	目標値 (R8年度)	備考
観光入込客数（うち道の駅来訪者数見込み）	833千人 (R3年度)	1,022千人 (うち640千人)	北海道観光入込客数調査
合宿所利用団体数・利用者数（再掲）	12団体、185人 (R3年度)	90団体、1,750人	
グリーンツーリズム関連施設数	0施設 (R3年度)	累計1施設	

* 目標値の累計はR5～R8の累計値

【現状と課題】

- 当町には、多くのゴルフ場や日本屈指の軽種馬産地であることなど、豊富な地域資源があるとともに、町内の交流拠点として道の駅あびらD51ステーションや柏が丘公園（ポッポらんど）を整備してきましたが、道の駅を拠点とした町内への回遊・周遊の促進に向けた仕掛けや検討が必要です。
- こうした中、道の駅あびらD51ステーションに保存する蒸気機関車が日本遺産「炭鉄港」や「北海道いぶり五大遺産」に認定され、これら地域資源の活用により、安平町だけではなく広域での連携による関係人口・交流人口の拡大へつなげる取組みを進めています。
- 指定管理者制度の導入や本格的なトレーニングルームを整備した安平町スポーツセンターでは、屋内スケートリンクやトレーニングルームの利用が増加傾向にあります。
さらに、スポーツセンターアイスアリーナは、令和4年度にJOC（公益財団法人日本オリンピック委員会）による競技別強化センターに認定されたことから、強化合宿の受け入れを通じて日本のアイスホッケー競技の振興に寄与していくとともに、施設の利用促進や地域振興にも効果が波及することが期待されています。
- また、民間ゴルフ場をはじめ、公共・民間による多くのスポーツ施設がある当町では、地理的条件も含めてスポーツ交流やスポーツ合宿の誘致に向けたポテンシャルがあると考えています。
- 一方で、震災により町内の合宿所が被害を受け、利用中止や利用制限を余儀なくされている状況にあることから、新たな合宿施設が必要となっているとともに、長期的・本格的な合宿の

受入れにあたっては、栄養管理面での食事提供や官民連携による受入れ体制の構築などについて検討していくことが必要です。

- 当町の基幹産業である農業の魅力を通じ地域との交流や情報発信を目的に、平成30年に策定した「あびらグリーンツーリズム推進計画」に基づき、(一社)あびら観光協会や関係機関等と連携してグリーンツーリズム事業を推進しています。

引き続き、受入れ体制の整備や人材の育成の推進とともに、グリーンツーリズム事業を通じた安平町ファンづくりにより、安平町の交流人口・関係人口の拡大へつなげていく必要があります。

【施策項目に対応した主な取組み】

(1) 公民連携による回遊・交流ステーション形成事業の推進 [成長戦略③]

- ▶ コロナの影響により休業等はありませんでしたが、開業から4年目で来場者数200万人を突破した道の駅については、引き続き、多くの来訪者と滞在時間の向上を目指すとともに、町内への回遊を促進するため、プロモーションや情報発信、イベントなどを積極的に展開していきます。
- ▶ これまでにも、菜の花や鉄道などの地域資源をキーワードとした町内飲食店などの回遊事業に取り組んでいますが、回遊・交流のさらなる推進に向けて、これまでに町の地域資源を活かし整備してきた追分ゲートウェイプロジェクトや物産館展示ギャラリーなども活用し、年間を通じて道の駅来訪者を町内へ回遊させるための仕掛けづくりを検討しながら、地域経済への波及効果や町全体の活性化につなげていきます。
- ▶ これまでに、同じ学校名・駅名を持つ台湾との鉄道交流などの交流機会が生まれていることから、国際交流という観点だけではなく今後のインバウンド戦略という観点も見据え、これらの動きを観光振興や町の活性化へつなげる取組みを検討していきます。
- ▶ 道の駅に展示している蒸気機関車が構成文化財となっている日本遺産「炭鉄港」や「北海道いぶり五大遺産」など、地域資源を活用した広域的な連携による魅力発信と知名度向上による取組みを行うとともに、あびら鉄道交流推進協会「おおぞら会」や鉄道愛好家の協力支援によるイベント企画の開催、さらには観光事業の中心を担う(一社)あびら観光協会や関係機関と連携した観光商品の開発など、官民連携や広域連携による新たな取組みを積極的に進めながら、関係人口・交流人口の拡大へつなげていきます。

〔主な取組み・事業〕

- ◇道の駅を拠点としたプロモーションや情報発信、イベントの展開
- ◇交流人口・関係人口拡大に向けた回遊・交流ステーション形成事業の展開
- ◇民間企業が実施するワイン醸造と連携した特産品のコラボレーションやワインツーリズムの展開
- ◇日本遺産「炭鉄港」や「北海道いぶり五大遺産」を活用した広域連携事業
- ◇あびら観光協会やおおぞら会等と連携した官民連携事業

(2) 公共施設を活用した合宿誘致事業の推進 【成長戦略④】

- ▶ 大学生や社会人チームによる利用が増加傾向にある屋内スケートリンクをはじめとした当町の公共施設のほか、民間企業が経営するゴルフ場やパークゴルフ場等を活用したスポーツ大会・スポーツ合宿等を積極的に誘致するとともに、食事提供や町内商店街の利用など、町内での経済波及効果に向けた官民連携による受入れ体制の構築について、関係機関とともに協議検討しながら、合宿やスポーツを通じた交流人口・関係人口の拡大に取り組みます。
- ▶ 新たな合宿施設については、復興関連事業に位置付けている早来町民センターの大規模改修による災害時の避難所・支援活動機能と運動場・合宿施設機能を兼ね備えた複合施設として、整備を行っていきます。

〔主な取組み・事業〕
◇官民連携による受入れ体制の構築検討
◇高校・大学・企業等のスポーツ合宿・大会の誘致
◇早来町民センターの大規模改修に合わせた合宿施設機能の整備

(3) 道の駅建設など交流拠点施設の整備 【改善戦略⑤】

- ▶ 町への来訪者が地域の観光資源を回遊する仕組みづくりとして取組みを進めている「回遊・交流ステーション形成事業」を高める取組みの推進に向け、これまでに、道の駅あびらD51ステーションや柏が丘公園（ポッポらんど）などの交流拠点の整備をはじめ、JR追分駅や早来駅において町の地域資源を活かした立ち寄りスポットを整備してきました。
今後は、これら施設の活用と適切な維持管理を行うとともに、回遊交流を促すための既存案内看板の修繕や交流拠点施設への誘導看板の必要性について検討を行っていきます。
- ▶ 道の駅やポッポらんど等の交流拠点施設のさらなる利用促進と高速道路利用者の利便性向上に向けて、近郊に食事が可能なパーキングエリアが無いことから、ETC2.0による高速道路からの一時退出実証実験の実施要件緩和及び将来的な本格実施を要望していきます。

〔主な取組み・事業〕
◇あびら交流センター環境整備事業 ◇追分ゲートウェイ整備プロジェクト
◇回遊交流案内看板の修繕 ◇交流拠点施設への誘導看板の設置検討
◇町内の各交流拠点施設の適切な維持管理 ◇高速道路からの一時退出に係る要件緩和要望

(4) グリーンツーリズムの推進 【改善戦略⑥】

- ▶ 札幌などの近郊都市住民をはじめ、美味しい食べ物や景観、自然を求めて北海道へ来訪する全国からの観光客、修学旅行生などをターゲットにしながら、収穫体験や自然と触れ合う体験活動等を通じて町の魅力を知ってもらおうグリーンツーリズム事業を展開していきます。
- ▶ 関係機関や就農者・生産者と連携しながら、受入れ体制の整備や人材の育成の推進を図っていくとともに、グリーンツーリズム事業を通じた安平町ファンづくりにより、安平町の交流人口・関係人口の拡大につなげていきます。
また、時代に合わせた次期あびらグリーンツーリズム推進計画の策定を行っていきます。

〔主な取組み・事業〕

- ◇収穫体験など体験メニューの開発
- ◇官民連携による受入れ体制の整備や人材の育成の推進
- ◇次期あびらグリーンツーリズム推進計画の策定

* **グリーンツーリズム**：農山漁村を訪問して、その自然と文化、人々との交流をありのままに楽しむ余暇形態等のこと。



＜施策の方向性＞

交流人口の拡大による誘客効果を地域商業へ波及させることを目指します。また、空き店舗の活用と後継者対策を推進し、街中の活性化を目指します。

＜施策項目＞

- (1) 回遊・交流事業を活用した商業活性化の推進 [回避戦略③]
- (2) 空き店舗の活用等による商業後継者対策の推進 [回避戦略④]

【成果指標】

指標項目	現状値	目標値 (R8年度)	備考
商店数	69戸 (R3年度)	74戸	経済センサス・商業統計
年間商品販売額	約62.7億円 (R3年度)	約65.5億円	経済センサス・商業統計
新規起業、創業の件数 (親族以外の事業継承を含む) (再掲)	0件 (R3年度)	累計5件	

* 目標値の累計は R5～R8 の累計値

【現状と課題】

- 当町の商業振興については、安平町商工会と連携した各種商工振興策に取り組んできましたが、商店事業主の高齢化と後継者不足が顕著であることに加え、商店数や販売額の減少、近郊都市部に立地している大型店舗への購買力流出など、商店経営は厳しい現状にあります。

こうした課題に加え、震災だけではなく、コロナ感染症の拡大に伴う外出自粛や物価高騰などが重なり大きな打撃を受ける形となっています。

これらの課題を解決していくためにも、産業競争力強化法に基づく「安平町創業等支援事業計画」を踏まえながら、今後地域に必要とされる起業創業を官民一体となり取り組みを行っていく必要があります。

- 安平町商工会では、全町共通の商品券やプレミアム付き商品券事業の実施をはじめ、令和3年度には合併後の課題であった商店街ポイントシステムの導入を行ってきました。
- 震災により、特に早来地区の商店街において大きく被災したことから、商店街の空き地対策と商店街の活性化を兼ねてチャレンジショップを整備してきました。
- 既存商店を通じた街中の賑わい創出については、拠点施設である「追分ふれあいセンターい・ぶ・き」や「まち・あいステーション ラピア」を中心に、イベントなどソフト事業の実施により賑わい創出に努めてきましたが、拠点施設の再活性化に向けた検討が必要です。

近年は、コロナ感染症の拡大により集客イベントなどの開催が出来ていない状況ですが、少人数でも楽しむことができるスタンプラリーなど、地域資源を活用した商店街回遊事業などを行いながら、賑わいづくりの創出に取り組んでいます。

- 追分地区、早来地区とも事業主の高齢化や店舗併用住宅の課題などがあり、事業継承などが進まず中心市街地の空洞化が進んでいる状況下にあることから、中心市街地の活性化や事業継承の取組みを検討していく必要があります。

【施策項目に対応した主な取組み】

(1) 回遊・交流事業を活用した商業活性化の推進 【回避戦略③】

- ▶ 年間約50万人という道の駅来訪者をはじめ、回遊・交流ステーション形成事業や、グリーンツーリズム事業、スポーツ交流の推進など、交流人口や関係人口拡大の取組みにより、町内来訪者を増大・回遊させ、町内へ回遊させるための仕掛けづくりを検討しながら、町内商店街や地域経済への波及効果、さらには賑わいづくりへつなげていきます。
- ▶ 町内経済循環と各店舗へのお客様誘導、町外への購買力流出抑止などの観点から、安平町商工会が運用を開始した商店街ポイントシステムについては、加盟店と加入者の双方を増やす取組みを進めるとともに、利用促進を図るための活用方策を積極的に展開しながら、地域商業の活性化につなげていきます。
- ▶ コロナ禍での落ち込んだ消費活動の回復や物価高騰等による景気動向を見定めたプレミアム付き商品券事業等の経済対策を行っていくとともに、紙媒体となっているプレミアム付き商品券と商店街ポイントシステムとの連携共有による利便性向上に向け、実施主体である安平町商工会と協議検討していきます。
- ▶ コロナ禍で加速するデジタル化や企業のテレワーク推進といった背景を踏まえて、街中の賑わいづくりを兼ねたコワーキングスペース等の環境整備について検討を行っていきます。
- ▶ これまでに行ってきた取組みを評価検証し、産業競争力強化法に基づく「安平町創業等支援事業計画」の見直しを行います。
- ▶ 安平町商工会が事業主体となり実施しているデマンドバス事業については、デマンドバスと商店街利用を連動させた取組みなど、商店街活性化や街中での滞留を促す仕組みづくりを関係機関と検討していきます。また、将来的には人の移動だけではなく、町民のニーズに合わせた様々なモビリティサービスの可能性についても検討していきます。

〔主な取組み・事業〕	
◇中心市街地賑わい創出事業	◇商店街の交流拠点施設を活用した各種イベント開催の支援
◇回遊・交流ステーション形成事業等との連動による商業活性化に向けた取組み	
◇商工会等による商店街ポイントシステムの加盟店・加入者を増やす取組み、利用促進	
◇プレミアム付き商品券事業、商店街ポイントシステムとの連携共有による利便性向上	
◇次期安平町創業等支援事業計画の策定	
◇デマンドバス運行事業との連動による商業活性化に向けた取組み（モビリティサービスの検討）	

(2) 空き店舗の活用等による商業後継者対策の推進 【回避戦略④】

- ▶ 商店事業主の高齢化や後継者不足、売上げの減少による閉店廃業などの課題を見据えて、安平町創業等支援事業計画により、後継者・事業継承の意向調査や民間活用によるマッチングプログラム、地域おこし協力隊を活用した事業継承者確保対策など、「巣立ち支援ネットワーク」を中心に、官民一体となって取組みを推進します。

- ▶ 震災に伴う商店街の空き地対策と商店街の活性化を兼ねて整備したチャレンジショップについては、利用年限が限られていることから、利用者の町内での起業創業に向けた定着に関してサポートを行っていくとともに、新たな利用者の確保など町内での起業創業が循環する流れを創出していきます。

〔主な取組み・事業〕
<ul style="list-style-type: none"> ◇創業等支援事業計画に基づく起業・創業支援(初期投資軽減、起業・創業セミナー等)の展開（再掲） ◇事業継承の意向調査や民間活用によるマッチングプログラム ◇地域おこし協力隊制度を活用した商工業事業後継者の確保（再掲） ◇チャレンジショップによる起業創業のサポート ◇定住促進事業（新規商工業後継者奨励助成金） ◇U I J ターン新規就業支援事業における首都圏在住者の移住促進（再掲）